

豊庄だより



第 735 号 2022 年 12 月 6 日

福岡市早良区南庄 2-26-13
社会福祉法人林生会豊庄保育園
園長 西尾 達

今号は、話題を二つ書きます。

一つ目は、新型コロナウイルス感染症の陽性が判明した場合の登園自粛の取り扱いが、大きく変わったことです(※11月24日に、福岡市から文書が来ました)。先週、プリントでお知らせしましたので、内容は承知されていると思いますが、変更の要点と私が疑問に思ったことを書きます。

陽性者については、これまでと大きくは変わりません。変わったのは、「濃厚接触者」の取り扱いです。その説明をする前に、「濃厚接触者」という名称が変わりました。これからは「対象者」です。「濃厚接触者」という名称は、よくないと判断したのでしょうか。



11月21日

陽性者が判明した際、これまででは保育園が、福岡市が定めた基準により「濃厚接触者」を特定し、登園自粛要請の連絡をしていました。しかし、今回の変更で、「対象者」は通常通り登園は条件付きで可能となりました。条件というのは、普段に増して体調の変化に留意し、発熱等の症状が出た場合は登園を控えること、必要に応じてかかりつけ医を受診することが求められています。保育園に対しても、この健康観察期間中は、観察が疑われる園児とそうでない園児との接触を可能な限り避けることが求められるようになりました。保育園では、不可能に近い取り組みです。

私が疑問に思っているのは、こうした変更(見直し)が、どのような根拠に基づいてのものなのかが、はっきりしないという点です。福岡市からの文書には、「オミクロン株の特性を踏まえ、保育の継続を考慮し、保健部局と協議のうえ」おこなったと書かれています。「特性」の中身を知らせていただきたい。新型コロナウイルスは、感染症の分類では、依然として「2類」に位置づけられています。安易な見直しは、第8波に対応できるのか？心配です。



11月18日

二つ目の話題は、静岡県の認可保育園で起こった園児虐待問題です。1歳児のクラスの園児の足をつかんで宙づりにするなど明らかになり、3人の保育士が逮捕されました。新聞に確認された3人の15の行為が書かれていましたが、その悪質性に驚きました。

二つ目の話題は、静岡県の認可保育園で起こった園児虐待問題です。1歳児のクラスの園児の足をつかんで宙づりにするなど明らかになり、3人の保育士が逮捕されました。新聞に確認された3人の15の行為が書かれていましたが、その悪質性に驚きました。

数年前、福岡市でも保育士による不適切保育が問題となりました。その時、豊庄保育園でも自分たちの日ごろの保育を振り返ることをしました。今回も、それを行っています。